

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社フォトクリエイト
【英訳名】	Photocreate Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 朋陸
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目16番6号
【電話番号】	03-6812-7054
【事務連絡者氏名】	取締役 桑原 功
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目16番6号
【電話番号】	03-6812-7054
【事務連絡者氏名】	取締役 桑原 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期累計期間	第15期 第3四半期累計期間	第14期
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日	自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日
売上高 (千円)	2,481,804	2,333,415	3,178,222
経常利益 (千円)	53,435	39,069	105,483
四半期(当期)純利益 (千円)	29,450	21,561	66,179
持分法を適用した場合の投資損失 (△) (千円)	—	△65,478	—
資本金 (千円)	248,302	262,890	248,302
発行済株式総数 (株)	1,336,100	1,394,500	1,336,100
純資産額 (千円)	789,828	877,179	826,442
総資産額 (千円)	1,295,808	1,717,994	1,275,996
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.42	15.74	50.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	21.57	15.55	48.14
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.7	50.8	64.5

回次	第14期 第3四半期会計期間	第15期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.36	14.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 株式会社ラボネットワークと平成27年2月に締結した業務提携契約に基づいて、フォトクラウド事業における学校写真領域において、撮影した写真を販売するシステム（スナップスナップ）の開発と写真館へのノウハウ提供に専念することとなったことに伴い、第14期第4四半期より、写真の販売額を売上高として処理する方法（総額表示）からシステム及びノウハウ収益部分のみを売上高として処理する方法（純額表示）に変更しております。第14期第3四半期までと同様に総額表示を採用した場合の第15期第3四半期の売上高は2,705,726千円（前年同四半期比9.0%増）となります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成27年7月1日付けで株式会社アロバの第三者割当増資を引き受け、同社を関連会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 経営成績の概況

当第3四半期累計期間（平成27年7月1日～平成28年3月31日）の売上高は2,333,415千円（前年同四半期比6.0%減）、営業利益は38,114千円（前年同四半期比26.4%減）、経常利益は39,069千円（前年同四半期比26.9%減）、四半期純利益は21,561千円（前年同四半期比26.8%減）となりました。

② 事業の概況

当社は、「感動をカタチにしてすべての人へ」という経営理念のもと、インターネット写真サービス事業を着実に推進し、フォトクラウド事業の展開スピードの加速化に努めてまいりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。事業部門ごとの状況は、以下のとおりであります。

（インターネット写真サービス事業）

当第3四半期累計期間においては、主にスポーツイベントにて写真を撮影・販売する「オールスポーツコミュニティ」で「東京マラソン2016」、「JAL Honolulu Marathon 2015」、「大阪マラソン2015」を始めとした各種イベントの撮影・販売を行いました。

この結果、当事業部門の当第3四半期累計期間の売上高は、1,921,096千円（前年同四半期比2.5%増）となりました。

（フォトクラウド事業）

当事業部門におきましては、教育機関以外に写真館・撮影事業者向けにもサービスを提供するWebサイト「スナップスナップ」において、株式会社ラボネットワークと平成27年2月に締結した業務提携契約に基づく取り組みとして、双方の既存顧客への営業活動に注力し、写真館との取引拡大を進めております。また、新規開拓の営業活動だけでなく、既に取引を開始している写真館との関係強化にも注力してまいりました。

また、結婚式場にサービスを提供するWebサイト「グロリアーレ」において、全国各地の結婚式事業者及び婚礼写真会社との取引拡大を進めております。

この結果、当事業部門の当第3四半期累計期間の売上高は、352,761千円（前年同四半期比36.3%減）となりました。なお、平成27年6月期第4四半期より、当事業の一部サービスの売上表示をサービス提供の実態に合わせて総額表示から純額表示に変更しており、平成27年6月期第3四半期までと同様に総額表示を採用した場合の当事業部門における当第3四半期累計期間の売上高は725,072千円（前年同四半期比30.9%増）となります。

（広告・マーケティング支援事業）

当事業部門におきましては、前期からの継続案件に加えて、既存クライアントとの新しい企画の取り組みだけでなく、新規クライアントの開拓にも注力したことにより受注は好調に推移しました。この結果、当事業部門の当第3四半期累計期間の売上高は、59,557千円（前年同四半期比12.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,083,666千円となり、前事業年度末に比べて62,042千円減少しました。これは主に、売掛金が199,239千円増加しましたが、現金及び預金が264,624千円減少したことによるものです。また、固定資産は634,328千円となり、前事業年度末に比べて504,040千円増加しました。これは主に、関係会社株式が492,500千円増加したことによるものです。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債は840,815千円となり、前事業年度末に比べて391,261千円増加しました。これは主に、長期借入金(一年内返済予定を含む)が301,927千円増加したことに加えて、買掛金が82,473千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産は877,179千円となり、前事業年度末に比べて50,737千円増加しました。これは、新株発行により資本金が14,587千円増加、資本剰余金が14,587千円増加、四半期純利益の計上により利益剰余金が21,561千円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,394,500	1,394,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,394,500	1,394,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日 (注)	16,700	1,394,500	4,149	262,890	4,149	244,690

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,377,100	13,771	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	1,377,800	—	—
総株主の議決権	—	13,771	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 上記の他、単元未満株式76株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 開発本部・フォトソリューション本部管掌	取締役 開発本部長兼フォトソリューション本部管掌	高橋 洋一郎	平成28年2月16日
代表取締役社長	代表取締役社長 営業本部・教育写真事業本部管掌	大澤 朋陸	平成28年4月4日
取締役 営業本部・教育写真事業本部・フォトソリューション本部・開発本部管掌	取締役 開発本部・フォトソリューション本部管掌	高橋 洋一郎	平成28年4月4日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年7月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、外部の専門機関及び各種団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	872,306	607,681
売掛金	229,989	429,228
貯蔵品	2,829	3,685
その他	40,583	43,070
流動資産合計	1,145,708	1,083,666
固定資産		
有形固定資産	50,817	46,042
無形固定資産	52,560	71,059
投資その他の資産		
関係会社株式	—	492,500
その他	26,909	24,727
投資その他の資産合計	26,909	517,227
固定資産合計	130,287	634,328
資産合計	1,275,996	1,717,994
負債の部		
流動負債		
買掛金	190,892	273,366
1年内返済予定の長期借入金	49,484	121,364
未払法人税等	6,506	6,023
その他	103,353	112,356
流動負債合計	350,237	513,111
固定負債		
長期借入金	95,042	325,089
その他	4,274	2,614
固定負債合計	99,316	327,703
負債合計	449,553	840,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	248,302	262,890
資本剰余金	230,102	244,690
利益剰余金	344,561	366,123
自己株式	△115	△115
株主資本合計	822,851	873,588
新株予約権	3,591	3,591
純資産合計	826,442	877,179
負債純資産合計	1,275,996	1,717,994

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,481,804	2,333,415
売上原価	1,495,450	1,268,235
売上総利益	986,353	1,065,180
販売費及び一般管理費	934,563	1,027,065
営業利益	51,790	38,114
営業外収益		
受取利息	333	140
為替差益	2,311	—
業務受託料	—	2,817
その他	767	1,207
営業外収益合計	3,411	4,165
営業外費用		
支払利息	1,402	2,234
その他	363	975
営業外費用合計	1,766	3,210
経常利益	53,435	39,069
税引前四半期純利益	53,435	39,069
法人税、住民税及び事業税	18,624	19,018
法人税等調整額	5,360	△1,510
法人税等合計	23,985	17,508
四半期純利益	29,450	21,561

【注記事項】

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年7月1日以降解消されるものに限り）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年7月1日から平成30年6月30日までのものは30.9%、平成30年7月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

株式会社ラボネットワークと平成27年2月に締結した業務提携契約に基づいて、フォトクラウド事業における学校写真領域において、撮影した写真を販売するシステム（スナップスナップ）の開発と写真館へのノウハウ提供に専念することとなったことに伴い、平成27年6月期第4四半期より、写真の販売額を売上高として処理する方法（総額表示）からシステム及びノウハウ収益部分のみを売上高として処理する方法（純額表示）に変更しております。平成27年6月期第3四半期までと同様に総額表示を採用した場合の当第3四半期累計期間の売上高は2,705,726千円（前年同期比9.0%増）となります。

(四半期貸借対照表関係)

運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年3月31日)
当座借越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	100,000千円	100,000千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）及び当第3四半期累計期間（自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日）

当社では、開催されるイベントを主な収益源としており、イベント開催時期により売上高・営業費用に季節的な変動があります。通常、大型マラソンや運動会が開催される第2四半期会計期間(10月～12月)、第3四半期会計期間(1月～3月)及び第4四半期会計期間(4月～6月)の売上高・営業利益が高く、第1四半期会計期間(7月～9月)の売上高・営業利益は低くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費	19,213千円	23,531千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、インターネット写真サービス並びにこれらに関連した事業の単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成28年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	—	492,500
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	—	427,022
	前第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額 (千円)	—	△65,478

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円42銭	15円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	29,450	21,561
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	29,450	21,561
普通株式の期中平均株式数(株)	1,313,829	1,370,120
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円57銭	15円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	51,184	16,070
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月13日

株式会社フォトクリエイト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 雅 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォトクリエイトの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年7月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォトクリエイトの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。